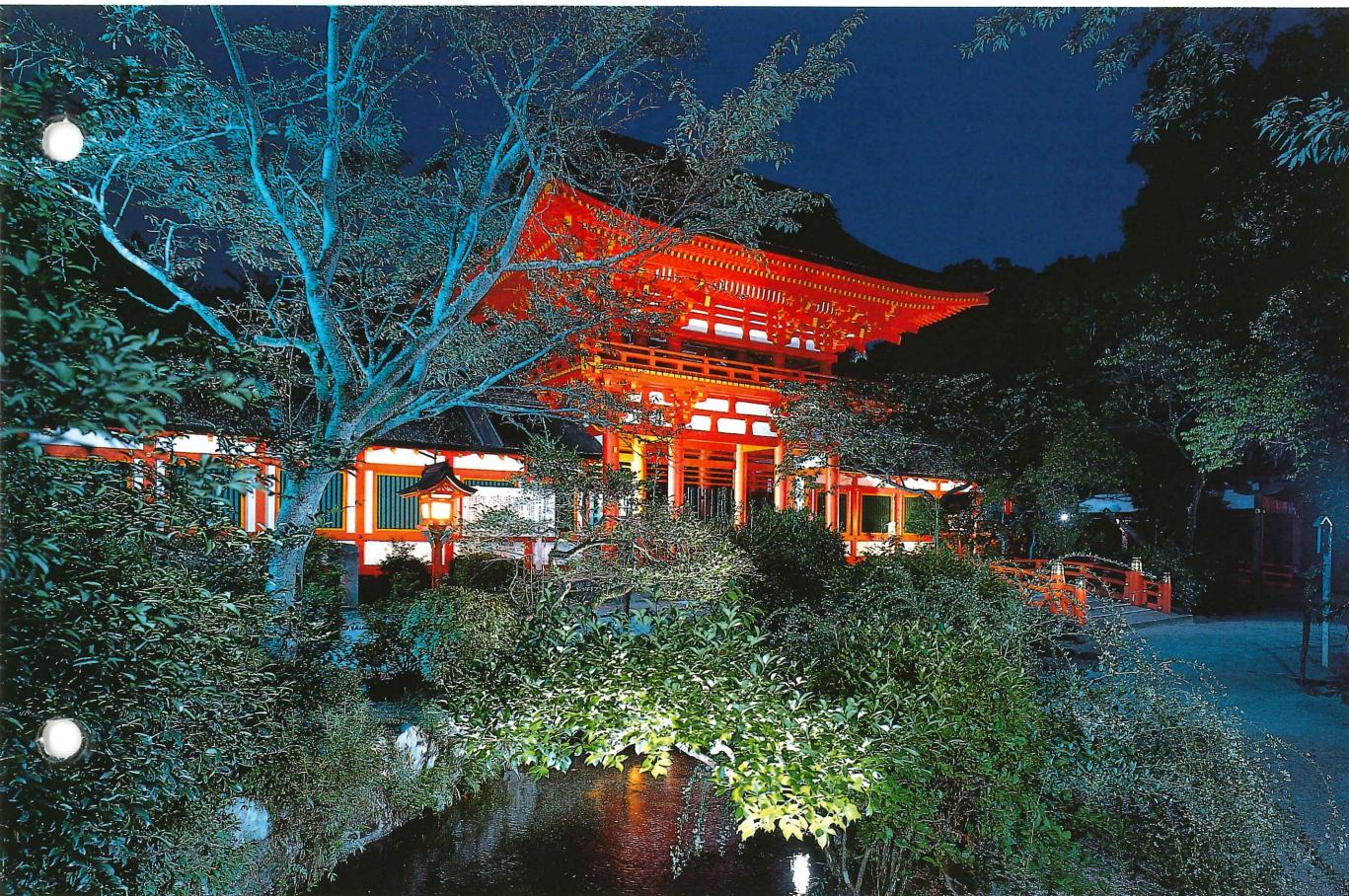




京都市文化觀光資源保護財団

# 会報

No.62



## もくじ

京のよさをまもって(24)「文化の伝承」

淨土真宗本願寺派総長 松村 了昌 P 2

京のやしろと文化財(5)「上賀茂神社と文化財」

賀茂別雷神社宮司 阿部 信 P 4

京の伝統行事芸能(24)「北白川の年中行事」

北白川伝統文化保存会会長 藤田初太郎 P 6

会員だより「ロシアの文化観光」

「私と文化財」

保護財団の活動

会報題字 理事長 上山善紀  
表紙 賀茂別雷神社本殿

会報

No.62

1992. 12. 1

編集・発行

財団 京都市文化觀光資源保護財団

法人

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 電話 075-752-0235 (代)

P 12



## 文化の伝承

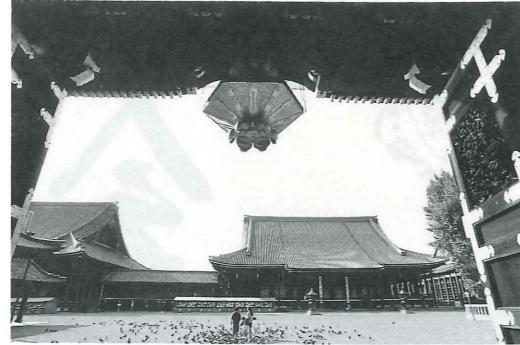
### 松村了昌

「京都市文化観光資源保護財団」は、日本人の心のふるさとであります京都の文化観光資源の保存育成とその活用、そして豊かな文化の創造に寄与することを目的に、去る昭和44年に結成され、今まで趣旨に沿った種々の活動が行なわれておられますこと、心よりお慶び申し上げます。

申すまでもなく、京都は古（いにしえ）より政治・経済・文化の中心として、伝統に支えられてきました。その原動力は、時代時代の為政者だけでなく、名もない多くの民衆の力によるものだと申しても過言ではありません。文化とは、忽然として現れるものではなく、各種の異



阿弥陀堂（本堂）と御影堂 重要文化財



浄土真宗本願寺派の本山「本願寺」（西本願寺）

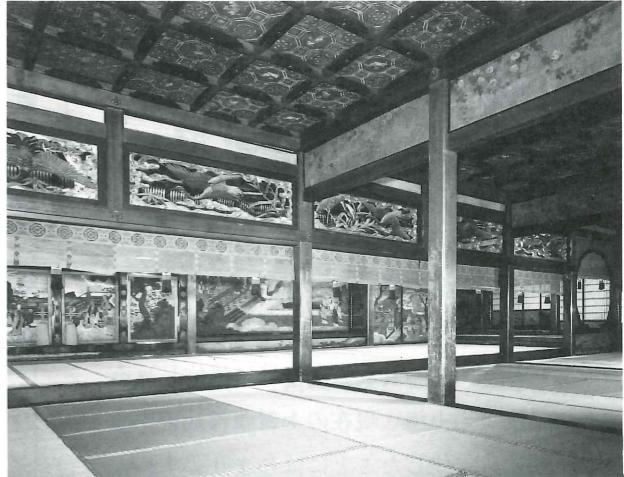
なる文化がぶつかり合い、揉み合いながら、長い年月をかけて民衆の中に融合して生まれるものであると言えましょう。日本は昔から、中国をはじめとする国から多くの文物を移入してきました。その中国でも、他の国々の文化の移入を重ねておりますし、咀嚼（そしゃく）を重ねることによって、今日の日本文化が培われてまいりましたことは、歴史が証明するところであります。故に民衆こそが文化を創造し、担い、発展させる大きな力であると確信いたします。

民衆から遊離した文化は、たとえどんなに優れたものでありますとも、借り物であり、一部の特権階級の所有物でしかありません。その段階から出発し、取捨選択が始まり、試行錯誤の嘗みと広がりにこそ、文化の創造が生まれるものであります。このような変遷の過程こそ、まさに“文化”そのものであると申せ

ましよう。

ご承知のように、京都の堀川の地に浄土真宗本願寺派の本山である「本願寺」（西本願寺）は、広大な寺地を構えております。国宝・重要文化財をはじめとする建造物・庭園・絵画・文書類のたぐいは、まさに法宝物の宝庫であると言われています。しかし、これらのものは単なる法寶物として公開・展示・保存しているのではなく、今も国内は申すまでもなく海外をはじめとする門信徒の方々とともに信仰の対象、即ち聞法の道場として実働しています。法要には全国からたくさんの方々が参拝に訪れ、京都の風物詩となっています。また、平成10年には蓮如上人500回遠忌法要が厳修されますので、多くの参拝者で賑わうことでしょう。本願寺を訪れた人々からは、民衆に支えられ民衆と共に歩んできた宗教教団としての特徴が、遺憾なく發揮されていると言われています。所有する文化財は、保存と公開という二律背反性に悩まされながらも、文化の伝承の一翼を担っています。

私たちが意識するしないにかかわらず、京都



国宝 書院対面所（鴻の間）

には日本の文化が深く根付いています。それゆえに人々は京都の町にあこがれ、京都の良さにひかれて京都を訪れます。この伝統を私たちは単に守るだけでなく、永く後世に伝えて行かねばならない義務を負っています。今後も、国民の一人一人が豊かな文化を共有できる社会をめざして、精進努力してまいりたいものであります。

（浄土真宗本願寺派総長）



国宝 飛雲閣



京のやしろと文化財（5）

## 上賀茂神社と文化財

阿 部 信

京都の象徴である賀茂川（鴨川）の名称はその上流賀茂の地名に由来しています。この地名賀茂の起りは、古く賀茂族が山城に移住し、その北部賀茂川の上流、現在の上賀茂神社を中心とした地域に定住したことにはじまります。一族は大きな川の源に近く、山々に囲まれ、しかも衣笠のように美しい秀峰の在る、このような処を神を祀るに最も相応しい場所と考え、自らの氏神として、別雷神を奉斎し、農耕に勤しんでいたものと思われます。

古日本紀に引用する奈良朝以前の説話を載せている賀茂縁起によれば、玉依姫が川上より流れで来た丹塗矢を拾い上げ、持ち帰って床間に飾っておいたところ、やがて男児がお産れになった。人と成ってから外祖父の建角身命が、八尋殿を建てて多くの人々を集め、「汝の父と思う者にこの酒を飲ましめよ」と言われると、その子供は天に向って酒杯を捧げ、屋根を破って天に昇られた。即ち賀茂別雷神であると記されていて、賀茂神社御鎮座の由来を物語っています。

賀茂族は別雷神の祭祀を行うとともに、県主として、山城北部一帯を支配しその氏神社は、県神社一地方の大社と次第に大きくなっていました。都が山城に遷されてからは皇城鎮護の神として、国より、伊勢の神宮に次ぐ特別のお取扱を受け、のち山城国一ノ宮として朝野の尊崇を集めようになりました。



**賀茂別雷神社（上賀茂神社）**  
(京都市北区上賀茂本山町)

上古この付近一帯に繁栄した賀茂氏が創祀した京都最古の神社である。祭神として賀茂別雷神を祀る。賀茂伝説によれば賀茂氏の祖神建角身命の女神玉依姫(ともに下鴨神社に奉祀)が瀬見の小川(賀茂川)を流れ下る丹塗の矢に感じて、別雷神(大自然を支配する神)が出現せられたと伝える。平安京(794)とともに賀茂別雷神に対する信仰は高まり全国雷神の中心となつた。皇室でも嵯峨天皇の弘仁元年(810)以来内親王が齋王として奉仕される慣となり、山城国一ノ宮とよばれて伊勢神宮と並ぶ崇敬を捧げられた。

社殿は、一定年毎に造営される慣例であったが中世以来中絶した。本殿(国宝)は流造神殿の典型で権殿(国宝)と共に三間社流造、檜皮葺で文久3年(1863)の建築である。この外社域にある中門、幣殿など40棟の建物の多くは寛永5年(1628)の再築で重要文化財に指定されている。

毎年5月15日の賀茂祭は三大勅祭の第一で俗に葵祭の名で親しまれており当日は平安朝の古式ゆかしい行列も都大路に繰りひろげられる。さらに5月5日の競馬会、5月12日御阿礼神事など古式の面影を豊かに伝える神事が四季を通じて行なわれる。



上賀茂神社境内

上賀茂神社に伝わる賀茂祭祀の根源は、(1)本殿の北二軒の御神体山である「神山」と、(2)賀茂祭を斎行するにあたり、御神靈を迎える秘事を行う「御阿礼所」、(3)賀茂祭に宮司が返祝詞を勅使に申す「岩上」の三ヶ所にあると言えます。しかもこれ等はほぼ一直線上にあって、北より奥津磐座、中津磐座、辺津磐座と三段に構成されていて、社殿の造られる以前の、神道祭祀の形を伝えています。

社殿が最初に建てられたのは、記録によれば、天武天皇白鳳六年(678年)今から約1300年前で



国宝 上賀茂神社本殿

す。本殿以下楼門内の諸社殿は、神山一御阿礼所一岩山を結ぶ一直線を基軸として建てられています。つまり神山に向って祭祀を行うように配置されています。一般の人が楼門或は中門で参拝すれば、本殿、権殿の間の透廊を通して、神山を拝む構造になっております。

本殿の西には、本殿と同じ構造の権殿があり、両殿共屋根は檜皮葺で、三間社流造り神殿の典型として国宝に指定されています。

造替は文久三年です。両殿共正面扉両脇の嵌板には狩野風の獅子狛犬を描く。古い時代には社殿の背後にもお扉があって、その両側に置いてあった獅子狛犬が、それがなくなってからも、御殿をお守りするために表に廻ったもので、これを絵として表わしたものと言われており、今でも賀茂祭、歳旦祭には、狛御料として神饌を献じています。

同じ古い形式を伝えている神殿建築でも、伊勢の神宮に於ける唯一神明造りは掘立式の棟持柱ですが、当神社に於ては古い時代の遷宮の仕方の関係で、本殿権殿は井桁に組んだ土台の上に乗った型式です。鎌倉時代嘉元三年の遷宮記によると、遷宮の場合、本殿の前にあらかじめ新本殿を建てておき、本殿より権殿への仮遷宮

が終るやすぐに本殿を毀ち、旧本殿のあった位置に、既に完成している新本殿を轆轤で曳いて後ろに移し本遷宮が行なわれました。前日の未明に仮遷宮を行い、翌日の夜にあわただしく正遷宮を行う。賀茂の一夜遷宮といわれるものです。

本殿権殿以外の34棟の建造物は寛永五年(1628年)の造替で、全て重要文化財です。楼門外の橋殿、細殿、外幣殿等は、勅使の差遣、斎院制の設置、攝關賀茂詣など必要に応じて造られたものです。

(賀茂別雷神社宮司)



写真上：葵祭 写真下：賀茂競馬行事



## 北白川の 年中行事

藤田初太郎

北白川天神宮の祭神すくなひこのみこと少彦名命は、医薬・禁厭の神さまで、白川の里人は、心の寄りどころとして暮らしてきました。従って、神社を中心とした行事が大変多いところです。氏神総代、各鉾（壱・弐・参鉾）の老分、北白川各町（上之町・宮本町・中之町・薬師町・分木町・下之町）の若頭、長老が行事に参画して実施してきました。北白川に伝えられている伝統的な行事を昔から続いているもの、今は廃れているもの、新しく実施したもの等を実施月日の順序に従ってご紹介することに致します。

○1月14日 消防出初式 （今は廃止）  
北白川小学校又は天神宮前広場で、二基の手押ポンプで竹竿の先についた風船を放水によって打ち落とす。

○1月14日 日待会 （今は廃止）  
各町持ち廻りで、天神宮拝殿前にて万灯を点じ戌の刻より翌日の卯の刻まで神さまをお守りする行事で、日の出を待つということから日待会という。

○1月20日 御弓祭  
現在は、1月15日に本社と八幡宮に（お的）の神事を告げて、宮司は弓に三本の矢を持ち、最初の矢は（恵方）に射る。次は、その反対方向に、あと一本は正面の的を射る。年の始めに開運を祈願し、病魔・悪疫を祓う祭典である。

○1月23日 御千度会 （今は廃止）



京都市左京区白川の産土神として古い歴史をもつ北白川天神宮

山頂の神社区域内を千回廻って神さまをお守りする祭典である。二ヶ町宛がこれにあたり、町内の子供を集めて竹籠を持たせ、一周する毎に一本宛を空箱に入れて千回計算する。

○2月3日 節分祭  
追儺の祭典で護摩木を焚いて悪疫退散を祈願する。個人では、四十二才の大厄に小餅を年の数だけを天神宮と地蔵尊に供える。

○4月1日 井出上げ（川浚い）（今は廃止）  
昔は田地田畑が多かったので、白川の流を引いた灌漑用の小川が多かったことから各町総出で、一日灌漑用の小川の清掃に奉仕した。

○4月6日 白川女花行列 （現在中止）  
白川女風俗保存会が昔の花嫁姿を保存する目的で、北白川区内を花行列したのが始まりで、諸般の事情により、昭和53年第三十回をもって廃止することとなった。

○4月23日 町祈禱  
各町とも愛宕神社へ月詣りして、火災の平穏無事を祈願し、一年間の仕上げのこの日、各町とも愛宕神社に感謝して、親睦会を開催した。

○5月15日半待会 （今は廃止）  
日待会と同じであるが、戌の刻より子刻までお

守りする。

○7月19日 夏越祓

茅の輪くぐりの行事で、天神宮にて夏に向って疫病の退散を祈願する。

○8月16日、17日、23日、24日、9月1日、15日、17日 盆踊

比叡山の僧鉄仙に教えられたという鉄仙流白川踊りや江州音頭が盛んに踊られた。

○8月23日 地蔵盆

各町とも地蔵尊を祀って、子供のために実施する。

○10月7日～10日 秋季大祭

○10月7日 神幸祭・高盛御供朝御饌の祭典  
昭和48年から大祭の期間を繰上げ7日を神幸祭、10日を還幸祭と変更された。

10月7日には、高盛御供朝御饌の祭典が行なわれる。以前は、各鉾盛方衆が前日に材料を整備して、戌の刻（午後8時）より盛方にかかり、夜を徹して盛りあげて卯の刻（午前6時）に献饌することになっていたが、昭和38年頃より各鉾とも盛方衆が少なくなったことから、北白川伝統文化保存会を設立し、各鉾の盛方衆を集め会員とし現在に至っている。

神幸祭では、御神体をお羽車に移し御旅所の神輿に遷す。

○10月10日 還幸祭

午後1時、若中会に担がれた神輿は、御旅所を出発し北白川全域を巡行して、午後5時頃大槻庄右エ門宅前に神輿は到着。神輿に提灯をつけて天神宮に向う。長生殿前で命綱を取りつけて石段を登り、頂上の拝殿前で降ろし、御神体を本社殿に移して神輿は石段を下り、命綱を外して御旅所に向って進み、御旅所に納めて秋季大



京都市域のなかでも北白川は、古くから保存伝承されてきた数多くの年中行事、芸能が今も一年を通じておこなわれている。北白川の代表的伝統行事「高盛御供」(写真上)とかつて白川の風俗として知られる「白川女」(写真下 時代祭行列より)

祭を終る。

○11月23日 御火焚祭

五穀豊穣感謝のため拝殿広場で割木を井桁に組んで御火焚祭が行なわれ、人形の紙に年令男女の別、氏名を書いてこれも燃やす。水車のある家では水神祭、石工の家で輪祭を行う。

○11月23日 七五三祈念祭

七五三・還暦・古希・喜寿・米寿の人は、天神宮に参詣する。

○12月8日針供養 （今は廃止）  
裁縫に使って、折れた針や鋸びた針などを蒟蒻に刺して川に流して供養する。

(北白川伝統文化保存会会長)



会員だより

## ロシアの文化観光

入山信造

ペテルブルグのエルミタージュ美術館を訪れるることは、ソ連邦が解体する以前からの私の夢であった。幸いこの7月から8月にかけてシベリア鉄道で、モスクワ、ペテルブルグを訪ねる機会を得た。治安の悪さや食糧不足などが報ぜられる中を、思い切って旅立ったのであったが、意外なことに市民の生活は明るく食糧も十分で、安心して旅行することが出来た。この意外さは、新聞やテレビ報道の側の要因ではなく、ロシアの立ち直りのスピードの早さに原因があったと



エカテリーナ宮殿（ペテルブルグ）著者撮影

思われる。だからロシアの経済は案外、遠くない日に回復するのではないかとの印象を受けた。そしてその裏には、文化の豊かさというロシアの底力があったからではなかろうか。

ロシアでは、音楽・文学・美術・建築など民族の文化遺産が光彩を放っていること周知のとおりである。革命という破壊をもたらした70余年の共産主義の嵐は、民族の文化的たくましさの前には一瞬の出来事でしかなかったのかも知れない。たとえば・・・チャイコフスキーのバレー「白鳥の湖」を見るために、劇場に足をはこぶロシアの老紳士の顔つきと服装を見れば、経済危機はどこ吹く風かと評される。ドストエフスキーやムソルグスキーやチャイコフスキーなどの立派な墓碑がペテルブルグの墓地めぐりとして観光資源となっている。地下深くエスカレーターを下って、大理石の彫刻やステンドグラスに飾られたプラットホームを歩きながら地下鉄めぐりをするモスクワの観光コースがある。観光京都を唱える京都市民はこれらのことどう考えればよいのであろうか。宗教はアヘンと言われながら、壮麗な寺院建築を守ってきた民族のこころを我々はただ驚異の目でみるだけに済むのであろうか。

わずか半月の旅行者に物ごとの真髄はわからないと言うことはたしかに正しい。しかし、ロシアとアメリカをほぼ同じ頃に覗見てきたある女性の、「アメリカには文化がない」という感想は言い当てている。今まで鉄のカーテンに隠されていたロシアの文化観光を白日のもとに見るにつけ、これが経済回復の底力として作用することがないとは言いかねないのである。

（日本新薬株式会社相談役）



会員だより

## 私と文化財

中埜義三郎

文化財の出会いと申しますか、文化財とかかわり合いと申しますか、振返って見れば戦後まもなしの昭和23年地元青年団で茶道クラブを発足参加し、稽古場として鎌倉時代の仏像の宝庫、空也上人建立による六波羅蜜寺書院にて習い、その後、師匠（先生）でありました東山のシンボルとして名高い八坂の塔法觀寺住職の浅野春翁師のもとへ移り習得。常に重要文化財と接觸してきたことが初まりで、今日が有るのではないかと思っております。

しかし、当時戦後の空白食糧難時代で、文化財に対して無関心、住宅難の事とは故、一室毎に一世帯、庭園も畑化しておりました。今思いますと、事故がなかった事、不思議な感じいたします。

新しい文化財保護法が設定され、法隆寺の火



見学会参加者に文化財の説明をされている筆者



京都市文化財特別公開事業において、京都の文化財を守る会会員有志の方の説明に聞き入る参観者

災を期に文化財火災予防週間と文化財に対する関心は高くなってまいりましたが、まだまだ境内ではボール投げ等野球場化しておったのを思い出します。

昭和40年、京都府において文化財に対する保護行政の一つとして財団法人京都府文化財保護基金が設立され、修理事業資金不足の社寺に対する低利融資が実施され、一般市民に対しては文化財保護思想啓発の為の見学会が催され参加。昭和45年、府民参加の「京都の文化財を守る会」が結成され入会をし、種々行事に参加、年次総会等では会員より文化財行政に対して色々な要望が多く出され、市民の文化財に対する関心の高さに行政も大変だったと思います。

そして、会の指針として文化財保護憲章が設定されており、

1. わたくしたちは、ふるさとの文化財を大切にしましょう。
1. わたくしたちは、ふるさとのうるわしい自然とその景観を守りましょう。
1. わたくしたちは公害災害から郷土と文化財を守りましょう。
1. わたくしたちは、ふるさとの伝統





## 京の夏の旅「無名舎」 「洛東静処」を見学

第61回文化財特別参観「京の夏の旅『京の御屋敷と町家をたずねて』—無名舎・洛東静処」の特別参観を去る9月1日～30日実施しました。

期間中、会員の皆様延べ約1,000名の方々の見学がありました。

今回の特別参観は、普段見学できない町家と御屋敷が特別公開されたのを機に会員の方々にも特別見学していただくためご招待したもので、明治末期に建造された典型的な京都の商家の遺構や大正の御大典に建造された御殿のたたずまいなどをそれぞれ個人見学していただきました。

住友信託銀行京都支店

## コミュニティトラスト

京都の文化遺産をまもる  
当財団の活動に助成

住友信託銀行では、地域の社会貢献活動として信託商品「コミュニティトラスト」の取り扱いを全国的におこなわれています。

京都におきましては、このたび当財団が信託収益金の助成対象法人となりました。

これは、京都の文化遺産を守り、伝統行事芸能を伝承するため活動をしている当財団の事業活動の趣旨に賛同していただいた個人、法人からの信託金を、合同運用指定金銭信託として運用しその収益金を寄付していただくものです。

申込み信託金は、10万円以上1円単位、信託期間は5年（中途解約は出来ません）で、元本

は満期後委託者に返還されます。

詳しくは、住友信託銀行京都支店 法人財相課（京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町 電話（075-211-7111）までお問い合わせ下さい。

## 事業のご案内

平成5年版

## 文化財カレンダーのお知らせ

当財団では、毎年京都の文化財をテーマにしたオリジナルカレンダーを製作しています。

平成5年版カレンダーは、神社の文化財建造物をとりあげひとときわ美しく掲載いたします。

会員の皆様方で当カレンダーをご希望の方は、下記の要項によりお申し込み下さい。

□テー マ 京の神社と文化財

□規 格 B3サイズ・7枚もの(表紙含む)  
6色刷カラー

□申込方法 文化財カレンダー申込み及び住所、氏名（法人の場合は、法人名と代表者名）を記入し、切手360円分（郵送料）を同封のうえ封書によりお申し込み下さい。

□申込期限 12月20日まで

□申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町  
京都会館内

京都市文化観光資源保護財団 宛  
注・申し込み資格は、当財団会員に限ります。

- ・申し込みは、1人につき1部とします。
- ・なお、申し込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承下さい。
- ・カレンダーの発送は、12月中旬の予定です。



平成5年版文化財カレンダー

## 第4回京の歳時記展

### 「京の社寺と古絵馬」開催

平安建都以来、1,200年の歴史をもつ京都には、数多くの歴史的文化遺産があります。

当財団では、これら京都の文化財のなかから特に民俗文化財をテーマにした「京の歳時記展」を毎年開催し、文化財保護の普及啓発につとめています。

今回の本展は、普段、社寺の絵馬舎等に奉掛けられ間近に鑑賞する機会の少ない大絵馬をとりあげ「京の社寺と古絵馬」をテーマに開催いたします。



絵馬堂に奉納されている絵馬。今回の歳時記展では、これら様々な絵馬を展覧いたします。（写真は、北野天満宮絵馬所）

□期 間：平成5年2月6日（土）～28日（日）

□場 所：京都市四条ギャラリー

（京都市下京区四条高倉東入  
四条東洋ビル地下）

□開館時間：午前10時～午後7時

□休 所 日：毎週水曜日

□内 容：京都市指定文化財の絵馬を中心に主な神社、寺院別に特徴ある文化財的価値を有する大絵馬を展示紹介します。

□入 場 料：無料

## 第23回 京の郷土芸能まつり開催

京都の伝統行事芸能の保存と継承を図るために毎年開催しています「京の郷土芸能まつり」も今回で第23回目をむかえます。

今回も京都の代表的な郷土芸能を一堂に集めて舞台でご紹介いたします。

□日 時：平成5年3月6日（土）

午後3時開演

□会 場：京都会館第1ホール

（京都市左京区岡崎最勝寺町）

□出演予定：壬生六斎念仏・川上やすらい花・嵯峨大念仏狂言・曼茶羅声明・上高野念仏供養踊・西院春日神社剣鉢差し・花街の芸能

□入 場 料：前売券1,300円 1月初旬より京都市内百貨店ブレイガイド、京都会館サービスセンター、京都市内観光案内所で発売

当日券1,500円



京の郷土芸能まつりに出演する西院春日神社の剣鉾差し

## 後 援 事 業

### □第11回京の文化財图画・作文・詩コンクール 作品展

文化財保護の普及啓発事業の一環として、京都の文化財をテーマに京都市内の小学生から募集した图画・作文・詩の作品のなかから優秀作品が展示されます。

■期間：12月24日～1月10日—入場無料—

(12月28日～1月3日は休み)

会場：京都市考古資料館

(京都市上京区今出川通大宮東入)

■期間：1月12日～1月31日—入場無料—

会場：京都こども文化会館

(京都市上京区一条通七本松西入)

### □平成5年「鉾始め」行事

「鉾始め」とは、平安時代から伝承されている貴重な建築儀式の一つで、一年の仕事始めて、建築に従事する人達の無事安泰を祈願するため行われる行事です。

日時／1月2日（土）午前10時—無料—

場所／太秦 広隆寺 本堂前

主催／番匠保存会

京都の文化財は国民的財産です  
大切に次の世代に伝えるために

保護財団では、現在新会員の募集をおこなっています。京都の文化遺産を守るために基金募金へのご協力を皆様方のお知り合いの方々にも呼びかけて下さい。

入会を希望される方がおられましたらパンフレットをご送付しますので、事務局までご連絡下さい。

◇皆様からの基金募金で京都の文化財を守る事業をおこないます。

◇ご協力いただいた方は、会員として文化財特別参観など文化財の催物にご案内します。

◇会員の特典

- 会報の送付
- 文化財特別参加に参加できます
- 文化財催物の案内をいたします
- その他財団の諸事業に参加できます

## 編 集 後 記



□今回は、当財団の活動にご支援ご協力をいただいている会員の方からご寄稿をいただきました。

今後も会員の皆様からのご寄稿を掲載させていただきたいと存じますのでどしどし事務局までお寄せ下さい。どのようなことでも結構です。文化財、まつり、行事芸能等の京都の文化遺産について又、それらの保存継承について、その他財団に対することなどお待ちしています。

——守ろう人権 なくそう差別——